

第1回 北見市住民自治推進交付金制度検証会議 会議録要旨

◎日 時	平成26年3月18日(火) 午後2時00分～午後4時00分
◎場 所	まちきた大通ビル 5階 B会議室
◎出席者	検証会議：中岡座長、宇山副座長、金山委員、嵐委員、谷井委員、中川委員、 小川委員、井上委員、倉本委員 北見市：櫻田市長 事務局：伊藤市民環境部長、松崎市民環境部次長 高谷市民協働推進担当係長、中原市民協働推進担当

1. 開会

(伊藤市民環境部長) 本日は、大変お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。
ただいまから、第1回北見市住民自治推進交付金制度検証会議を開催いたします。
会議に入りますまでの間、進行を務めさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

2. 委嘱状の交付

(伊藤市民環境部長) はじめに委員のみなさまへ委嘱状の交付を行います。
市長より委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきます。市長が、皆様の席を順に回りますので、その場にお立ちの上、お受け取りいただきたいと思っております。

【各委員へ委嘱状の交付】

3. 市長あいさつ

(伊藤市民環境部長) 櫻田北見市長より皆様へお礼のご挨拶を申し上げます。

(櫻田市長) 本日は、お忙しい中「北見市住民自治推進交付金制度検証会議」にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。
この度は、学識経験者として、日本赤十字北海道看護大学教授中岡先生はじめ各団体からご推薦を頂いた方々、また、公募委員として応募いただいた方など、皆様方には、大変お忙しい中

にも関わらず、委員のご承諾をいただき、厚くお礼を申し上げます。させていただきます。

9名の方々は市民活動にそれぞれ何らかの形で関わっている方々ばかりです。市民の視点からの活発な議論をお願いできるものと大いに期待をさせていただいているところです。

さて、本市では、平成20年に北見市市民協働推進指針を策定いたしました。これは、市民の方々に構成する北見市タウンネットワーク懇話会からの提言とその後「北見まちづくり協議会」からの答申を受けてつくられました。

その中でスタートした「住民自治推進交付金制度」により、地域ネットワーク組織である「住民協働組織」に対して地域課題を解決する為の事業を対象とした財政支援を実施し、制度施行後5年を経過しております。予定の16地域のうち半数はまだ設立されていないと言う事もあります。

また、交付金制度と住民協働組織については、後期総合計画や議会議論の中でも市民意見を反映させながら検証、見直しの方針が示されているところであります。

今回皆様には、この制度の課題やご意見を頂き、今後の方向性を見出すべく市政へ反映させていきたいと思っておりますので、どうか忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

委員の皆様には、貴重なお時間をいただくこととなりますが、まさしく建設的な忌憚のないご意見、活発なご議論の中で制度の検証をしっかりと行っていただき、そして、最終的な報告をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。開会にあたりましての、私からのお願いのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

4. 委員及び事務局紹介

(伊藤市民環境部長) 本日は第1回目の会議ですので、委員の皆様から自己紹介をお願いします。

(全委員) 【自己紹介】

(事務局) 【自己紹介】

【会議の成立について】

（伊藤市民環境部長） 本日の会議の成立について、事務局からご報告をいたします。

（松崎市民環境部次長） 本日の出席委員数は9名全員出席でございます。北見市住民自治推進交付金制度検証会議設置要綱第6条第2項の規定に基づき、半数以上の出席がございますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。

5. 座長・副座長の選出

（伊藤市民環境部長） それでは、本日の次第の方でございます。座長及び副座長の選出に入ります。座長及び副座長の選出については、設置要綱第5条で座長及び副座長各1名を委員の互選により定めることとしております。選任の方法について、委員の皆様から何かご意見がございましたらご発言願いたいと思います。

【事務局案との声あり】

（伊藤市民環境部長） 只今、事務局案とのご発言がありました。他にないようですので、なければ事務局から提案させていただきますので、よろしく願いいたします。

（松崎市民環境部次長） では、事務局案を提案させていただきます。座長には中岡委員、副座長には宇山委員を提案させていただきます。よろしく願いいたします。

（伊藤市民環境部長） ただいま事務局から、座長に中岡委員、副座長に宇山委員のお名前が出されましたが、みなさんいかがでしょうか。

（全委員）

【「異議なし」の声あり】

（伊藤市民環境部長） ありがとうございます。皆様から「異議なし」の声を頂戴しましたので、ご承認いただいたとして、決定させていただきたく存じます。よろしく願い申し上げます。誠に申し訳ございませんが、中岡座長及び宇山副座長には一言ご挨拶をお願いしたいと思っております。

（中岡座長） 改めまして、中岡です。荷が重いのですが、座長で進行役をと
いう事ですので、その任を引き受けさせていただきます。この
会議、事前に聞いておりますが、全4回を予定しているという
事で非常に短期間の会議だと理解しております。さらに、先ほ
ど市長のあいさつにもありましたが、今後の方向性まで出して
ほしいということで、4回でそこまで出していけるか自信はな
いのですが、おそらく、なぜこの検証会議を行うに至ったのか
という、問題が何かという事ははっきりしたら、知識豊富な皆
さんがいらっしゃいますので、方向性も見えるのではと思って
おります。そういう意味では、今回開催の1回目、次回2回目
で何が問題なのかという共通の認識をもってすれば、今後スム
ーズに進むのではと思っております。至らないところは副座長
に助けていただきながら進めさせていただきたいと思いますの
で、よろしく願いいたします。

（宇山副座長） 宇山と申します。副座長という事で中岡先生に何かあった場合
に代わりを務めるという事で考えております。自分は役に立つ
のかとも思いますが、なんとか努力しながら4回の会議を進め
ていきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

（伊藤市民環境部長） ありがとうございます。これからの議事の進行は、中岡座長
にお任せしたいと存じます。よろしく願いいたします。なお、
委員の皆様には大変失礼とは存じますが、ここで市長は他の用
務のため、退席いたしますことをお許し願いたいと思います。

【市長退席】

6. 北見市住民自治推進交付金制度検証会議における会議録及び傍聴の取扱い について

（中岡座長） それでは、議事に入らせていただきます。
6 北見市住民自治推進交付金制度検証会議における会議録及
び傍聴の取扱いについて、事務局から説明をお願いします。

（事務局） 資料2により説明。

（中岡座長） ありがとうございます。只今の説明でご意見等ございませう
でしょうか。

【異議なしの声】

（中岡座長） 確認ですが、会議録については公開するというのが最低の義務です。今回の資料にも記載されているように個人名を公開するというようになっております。個人名だと発言しにくいという事であれば委員という表現で公開することも可能ですが、特に問題がなければ個人名を記載するという事ですがご意見ございませんでしょうか。

【異議なしの声】

（中岡座長） では、個人名を表記したうえで完全公開という事で、原案のとおり認めていただいたという事で進めます。

7. 検証の目的について

（中岡座長） それでは、検証の目的について事務局から説明をお願いします。

（事務局） 資料4により説明。

8. 北見市住民自治推進交付金制度の経緯

座長の了解をいただき、引き続き北見市住民自治推進交付金制度の経緯について説明。

（事務局） 資料3、資料9により説明。

（中岡座長） 只今、次第で行きますと検証の目的とこれまでの経緯の2点について説明いただきました。ご質問等ございませんでしょうか。

（嵐委員） 2点ほど質問したいのですが、制度開始から5年経過して見直しするという事は、当初から決まっていたことなのでしょうか。また、検証するという理由ですが、どこからか反対の意見があり検証することとなったのか。反対の意見があって検証するという事となったのであれば、どのようなところが悪いという事で反対意見なのか。その辺が分からないので教えていただきたいと思います。

（伊藤市民環境部長） 北見市は長期にわたる最上位の計画というのが総合計画となります。今から5年前に現行の総合計画 前期分が出来ています。その計画の中では、この制度が新規だったことも含めて、どちらかというところ、この制度を進めていこうという記載になっています。ただ、ちょうど今年、総合計画の見直しの年でもあったことから、未来永劫この制度がどうなっていくかという事もわからないし、これを進めていくにしてもこの制度の効果があつたのか、なかったのか、また、今後どういう展開をしていくのか。例えば今までのようにどんどん展開していくとか、今の制度が丁度よいので維持していくとか、どちらかというところ下向きにしていくとか、もしくは極端なことを言えば、全然効果がないという検証結果であれば、それは当然、制度そのものの存廃も含めてやっていかなければいけない時です。そういう中で一定の方向性を出して、今後5年間でこの事業をどのようにしていくか。現在活動をしている組織もあるので、来年からやめますという事にはならないと思う。私どもそういう中では、今まで5年間やってきて少しずつでも増えてきて、やはり地域コミュニティを活性化させていくという視点では、それなりに一定の効果があつたのかなと過去を振り返った場合にはそうは思っております。しかし、見直すべきところは見直して時代のニーズに合ったもの、市民ニーズにあつたものということで、今、やっていかなければならないと思って、今回の後期計画の文言の中で、あくまで検証作業を行ったうえで、その結果に基づき見直しをしていくと、このような言葉に変えさせていただいております。

根本的に制度を構築しなおすという事であれば予定している4回の検証会議ではできないと思います。必ずしもこの会議だけが全てではないのですが、そこまで委員の皆様にご責任を持っていただくことはないと思いますし、北見市の議会というのもありますので、その中では私どもが過去に5年間で蓄積したデータ、今度やろうとしている例えば市民アンケート調査、その他にもこの検証会議、そういったところのご意見を参考にさせていただきながら、北見市としての市長として

の判断をしたいと思います。そのうえで、あくまで議会に報告し、予算的なものも含めて、今後の方向性について丁寧な手続きをしていかなければならないと思っております。

例えば、何と何のグループが集まらないとできないとか、いろいろな基準がありますが、それが例えば、現在のハードルが高すぎて、なかなか増えてこないという意見が強いのであれば、ハードルを少し下げるとかそういうようなご提言をいただければ、事務方としては今後の展開として考えていきたいと思っております。

（嵐委員） 自分が住んでいる地域では協働組織を今月いっぱいまでに立ち上げようというところまで来ている。なので具体的な活動内容なども決まってきた。その中で、この制度が見直しということに仮になった時に、自分たちの地域の組織の立ち上げは要件的に欠陥が出てくるのではと思うのですが、その辺はどうお考えですか。

（伊藤市民環境部長） 基本的には、緑町でスタートするであろう間もなく総会があって正式に設立という事になると思いますが、あくまで私も担当の考え方としては、少なくともこの制度を止めるとかそういう結論になった時は別ですけれども、今現状、見直しの方向性が出るまでの間は、少なくとも現状の制度は維持されているものだと考えております。そういうことについて考えていきますと、3月に設立されて、スタートされることについて、平成26年度については、そのような支援をしようかと今考えております。

（中岡座長） 先ほどの、嵐委員の質問内容はかなり明確だったのですが、少し答えが私には理解できないので、少し確認していきます。最初のご質問は、5年後の検証というのは当初から決まっていたのかどうかということでした。これに関しては、決まっていなくても、ちょうど5年というのは区切りがいいという理解でよろしいですか。

（伊藤市民環境部長） まずは、5年というのは全然決まっておられませんし、前期計画であくまでどちらかという、どんどん進めるという促進するという事だけで、見直しというフレーズは入っていませんでした。やはり、今度26年度から後期計画に入りますので、行政が10年間も20年間もそのまま野ざらしではやっていけない。やはり、やるにしても見直すにしても、一定の検証作業を了したうえで今後の方向性を決めて、やっていくのではという事になるのではというように考えております。

（中岡座長） 2つ目のご質問は、この検証の問題点が具体的に指摘されているのかどうか。されているとしたらどのような内容かということですが、その点はどうですか。

(伊藤市民環境部長) 確かに色々な市民の方がいらっしゃる訳で、個人的にも色々な方々から、話は聞いております。例えば、組織が出来ているところと出来ていないところがあり不公平ではないかという事や、北見的にはずっとボランティアでやってきたのに、ボランティアでそういう崇高な自治連も含めて、単位町内会も含めて、連合も含めて、そういう崇高な理念でやってきたところに、銭金で釣るようなという表現は汚いですが、そういうような行為というのは、邪道ではないのかとかいろいろな話があるのは事実であります。ただ、この部分は私どもの議会でいえば、福祉民生常任委員会の中ではやっております。そういう中でこの制度の可否についてという議論ではやってはおりません。ただ、議会の本会議の中では、それなりになかなか進まないのではないかと。不公平感があるのではないかと。というご発言をされた議員さんがいたこともそれは事実でございます。

(嵐委員) そのこのところですけども、私も新聞で議会である議員さんが発言されて、それをこの検証の場を設けなければならないという所へ来たというのは、制度の中にそれなりの欠陥があったという事ですか。その辺の指摘があったという事ですか。

(伊藤市民環境部長) それは、おっしゃられていたというのは新聞記事等々のことだとは思いますが。ただ、あくまでその一某議員が発言したから私どもがこういう会議を立ち上げるという事ではなくて、やはり、10年間の計画の前期・後期というその切れ目の時に、検証したうえで次に進めるというのは、理に適っていることだと私は思っております。そういうことを含めて総合計画的には、企画財政部になるのですが、企画財政部と市民環境部が合同で話し合っただけでその文言の修正だとか今後の考え方を直して提案し直してしますので、別にどなたが言ったからやっているという事ではないという事はご理解していただきたいと思っております。

(中岡座長) 今、部長から説明いただきました、いろいろな所から色々な声があがっているという事は、どなたが言ったかという事は抜きにしても、こんなことが言われているよというのは、次回ご紹介いただけるでしょうか。

(中岡座長) それを出していただけないと、このメンバーだけで問題点が何かと考えることになるので、できれば今まで出てきているこういうことが問題ではないかということをお話いただければ、それに対して検討しやすいので列挙していただければいいのですが。

(伊藤市民環境部長) 確かにオフィシャルな場面というのは少ないのですが、その辺はメモ書きのようなレベルで公表させていただくという事であれば、私的に担当も含めてご意見的なものをご紹介していくことはよろしいかなと思います。

(中岡座長) その他、何かございますか。

(小川委員) はじめに計画した今回のまちづくりというものは、だんだん時間がたつにつれて、先ほどもお話があった町内会活動と離れていっているのではないかというそこら辺に問題点があるのではないかというように私は考えます。

(中岡座長) もう少し、具体的にどのようなことですか。

(小川委員) 例えば、私の町内会やまわりを見渡すと、町内会活動がだんだん苦しくなっている。それをなんとかしなければならぬという事が、今のまちづくりの方に向いているのか。それとも町内会活動の中を変えていくのかという2つの方法があると思う。それで、各町内会がその辺で迷っているのではないかと感じがある。もうすでに実施されている町内会活動の中で話を聞いてみると、よくわからないけれどもやってきているという感じがする。

(中岡座長) 今の小川委員の意見では、この制度は町内会の活動を活性化させることには向かっていないということですね。それ以外のご意見はありますか。

（谷井委員）

今回このメンバーでやるという事で少し疑問点がありまして、制度の是非を問うのであれば、3自治区の方が全くないので、これは北見自治区の問題だというとならえ方をすると、なぜ、北見自治区で進まないかという話になってしまうので、この制度の是非は問えないと思います。制度を止めるという話は3自治区もやめなきゃ、それこそ平等・公平の原則に反すると思う。であれば、あくまでも北見自治区をどうするかという視点だとおっしゃっていただければ、北見自治区でなぜ進まないのかという議論はできると思います。ただ、制度がいいのか、悪いのかとなれば、やっている当事者、特にその前からやっている3自治区が関連しない中で、北見自治区が勝手にそういう話を決めたというようになってしまっただけでは問題があるのではないかと思いますので、このメンバーで話し合うとすれば、私は北見自治区をどうしていくのかという、いわゆるマイナーチェンジ的な話しかできないのではないかと思いますので、その辺はどうでしょうか。

（伊藤市民環境部長）

特に、旧町時代から旧3町はそういう制度があって、自治会のトップにお金を出しているという経過があると聞いております。ただ、この部分についていえば、北見自治区の中で、いろいろな声が私どもの方にも入ってきており、いろいろなご意見があると思うのですが、このメンバーで短期間でご協議していただくという事は、あくまで北見自治区を先行して、ご議論していただいて、どのように北見自治区の住民自治推進交付金制度を持っていくかということはこの場でご議論していただくという、ただ、今後の問題として、交付金制度という同じ制度の中で、そういう意味では3自治区の方も含めたそういう今後の本質の、例えば、3自治区ともそういったものはいらないとなるのか。その辺のご議論は北見自治区のものに、私は、担当部長としては、その後の議論は避けては通れないとは思っております。その辺のことは3自治区の方とは話しておりませんが、担当課の市民環境課長のレベルでは話しております。

あと、町内会活動のことですが、日本というものは昔から向こう三軒両隣というのが住民自治の根幹であるというのは当

然のことです。私どもも町内会を活性化させるという事が、一番基本的には大事なことだと私としては思っております。その中で、私の母が住んでいるところは条丁目なのですが、町内会が5人しかいなくみんな80代という状況で、母は助けてくれと自分に話してくる。そういう状況もあることから町内会さんも大変なんだろうと思います。しかしながら私どもは、市民環境部として同じ市民活動推進室として自治連さんと仕事で関与するセクションも持っていれば、市民協働推進課のように協働組織を担当する課もございます。こういう中で、どっちがどっちではなく、両にらみの中で、なんとかそれぞれがうまくいくような方法を模索・検討していきたいなというのが、私の思いです。

（井上委員）

今回の話の中に、交付金制度を見直すということだと思っておりますが、住民協働組織の事業は今後とも続けてほしいと思っております。それと小学校区の区割りですが、実際、私どもの地域は小泉小学校区ですが、行政から話を聞いたり、地域で話をしたりしていると、小泉小学校区が一つになって何か事業を起こすということは非常に難しいと考えており、そこに制度の見直しという話があったところですが、私どもの事業から言うと、私どもの地域は町内を分断するように小石川があり、平成27年度には水が走るようになるが、川下から整備されてきているが、整備が終わったところにはもうすでに防風林のように木や草が伸びてきている状態で、昨日も町内会と開発曲と市で協議したところですが、危険だという話にもなっています。地域では小石川を守る協議会というものを作っている。それは年に1回市の方の呼びかけで、ごみ拾いをしたりしているが、木がはえてきたりしている状況で何とかしていきたいと考えているが、地域としては色々課題はあるが、その中でも小石川について取り組みたいと考えている。地域の状況でいうと小泉団地などは小石川から離れているということもあり、対策についてはあまり関心がないことだと思う。そこで、制度の改正という話もあったので、制度の仕組みもそうですが、制度そのものについても行政で考えて欲しいと思っております、例えば、私の町内会は400世帯あり

市内でも大きな単位町内会ですが、そういう町内会も含め、小石川沿線の町内会が協働組織をやりたいということになった時に小石川を守る会を拡大した中で活動したいと考えておりますが、現在の制度の中だと、小石川に関係のない春光町の町内会も入らなければならないということで、そうなるべくると全体としてはのってこないということになると思うが、今回、見直しがあるという話の中では是非そういうこともお願いしたいなと考えております。

（中岡座長）

小学校区という現在の範囲だと取り組みにくいというご意見をいただきました。たぶん、この会議でも重要なポイントになりますので、今後十分時間をかけて間違いなく取りあげるということで、とりあえず問題を指摘いただいたということで、この後、現状についても説明いただくのですが、検証の目的と経緯に関してご質問・ご意見、特に中川さんは当初から関わっていられているということで先ほどの説明から何かございませんか。

（中川委員）

なぜ、住民協働組織が立ち上がってきていないのか。東・西・南・北・中央、それから小泉など、地理的なこともあると思います。都市化している部分はやはり中央ですが、ここの人口構成は、アパート・マンションもありますし、単身者が多い。町内会にも入りにくい現状もあるかと思えます。それと既存の町内会でも高齢化と役員の固定化、なり手不足ということで、町内会活動が止まっている、先ほどもお話がありましたけれども、年に1回、あっても総会と新年会を併せたようなものがあればいい方だというくらいな、あるいはまったく活動停止している町内会もあるかと思えます。都市計画の中で、郊外に住居を求めてまわりに住居ができ、ドーナツ化現象で中央が空白になっているのが浮き彫りになってきていると思うのですけれども、それ以外のところは、相内や上ところのようにもともと人の結びつきが強く、色々な活動をしているので、すぐにできてしまう。

中心部のことを考えますと、小さな市民活動がたくさんある。でも、それはバラバラに行っていて、連携してやっていけないことや、1回限りで終わってしまう活動や、財源の問題で

長く続かないということもありますので、中心部と郊外の地域では状況が違うというように私は思いまして、じゃ、どうしたらよいのかとなりますと、基準を緩和して活動しやすく、最初のスタートをしやすくするように、ハードルをさげるといふか、例えば、町内会の半数以上が加入しなければならないという基準ですとか、交付金の条件になりますけれどもその辺の話をみなさんと深めていきたいなと思っております。

（中岡座長） 今、お話いただいたあたりを今後、詰めていくことになりませんが、当初、タウンネットワーク懇話会で提言された小学校区という考え方と、現在の状況が違って来たのでしょうか。

（中川委員） 状況は、市町村合併の前後の時に話し合われた内容でしたので、旧町の人口がだいたい 5・6 千人くらいで、そこでの均衡も考えて、北見自治区では小学校区の人口がだいたいその比率に合うということで、ゾーンとしてはそういったことで活動する組織を立ち上げてはどうかということをお話し合ったということで、そのことが今もどうなのかということはこれからの議論になってくると思います。

（中岡座長） 目的と経緯に関して、金山さん、倉本さんご意見等ございませんか。

（金山委員） 中川委員がお話されていた、役員の固定化、1年に1回しか総会などでしか顔を合わせることがない。高齢化の中で活動がないという町内会の中に私は入っております、出産前に現在の場所へ引っ越してきて、町内の中で活動しているわけでもなかったのですがすぐに班長になり、その時いただいた地図も10年前の地図で、どこに誰がいるのかわからない状態で、不安な毎日だったのですが、町内会だけでなく隣の町内会が何をしているのかと隣の町内会も不安に思っていて、私も地域サロンを立ち上げた時、この住民協働組織があるという事をはじめて知ったのですけれども、ぜひ、推進してやっていただきたいと思っております。どのような手続きで協働組織を立ち上げていくかという事は、ちょっと難しすぎて誰がやりたいか、どの団体がやりたいかという

ことが分からない状態で、一からスタートするという事は難しいという事と、区域は東小学校区域なのですけれども、おそらく1,000戸以上の軒数があると思うのですが、少なくとも小学校区域内で東西南北に分けるだとかそういう事があれば、少しは広がっていくのではと思っています。地域サロンでやっていくという事でも高齢の方が多いので、ちょっとした運動をしながら、話しながら交流をという事で行っていますが、場所がないので、喫茶店をお借りして交流を図っているのですが、喫茶店なので座ったままの運動でしかなくて、どこか会場が借りられればいいのですが、地域がまちの中心部という事もあるって、公民館とかもないので、そういった面では何かないのかという期待も込めて参加させていただいています。

（中岡座長） どんどん、具体的な改善案が出てきておりますけれども、とりあえずは、目的と経緯に関して、いかがでしょうか。

（宇山副座長） 住民協働組織を眺めさせていただいた時に、だいぶ前から自治連の方でもネットワークの問題が話題になってきて、それが非常に大事だということは認識しておりました。で、今、住民協働組織は町内会だけに焦点を絞って話されておりますが、PTAもあり、青少年の団体もあるという色々な団体が入り込んでネットワークを作って組織が動いていくというような部分にこの住民協働組織のすばらしさがあると思うが、ただ、町内会だけが結合して大きくなっていくということはどうなのかなと思ってきました。私も連合町内会の会長を13年やってきたものですから、町内会とPTAや子ども会や青少年の団体が結びついていくネットワークは大事だと思っております。

（中岡座長） それでは、もう1点、市の方から説明を受けたいのが、今、この交付金制度で一体何をしているのかという現状に関して報告していただかないと今後、方向性が決まりませんので、次第の9番について事務局の方から資料の説明をお願いします。

9. 北見市住民自治推進交付金制度の現状について

（事務局） 資料4、資料5、資料6により説明。

（中岡座長） ありがとうございます。交付金制度の内容、具体的活動について説明いただきました。本日予定している時間が4時までとしておりますので、残り30分弱となりますが、今の説明に関して、ご質問、ご意見を受けるのですが、最初に1点だけ、私の方から事務局へご質問させていただきたいのですが、この住民組織に財政的な支援をしているというのは、全国、道内を見た中で北見は特殊な状況にあるのでしょうか。

（事務局） 道内でも町内会組織には財政支援をしているところもあります。さらには各団体がネットワークした団体にも財政支援しているところもあります。旭川や岩見沢など財政支援をしていると聞いておりますが集計は取っておりません。

全国区でいきますとこういった地域の協働、何かにとらわれるのではなく、その地域の課題をみんなで解決しようというような組織化というのは広がってきていると認識しておりますし、国や道でも話は出てきており、当時のタウンネットワーク懇話会でも話が出てきているところです。その形はさまざまではあるかと思いますが、北海道以外の地域ではもともと区域として公民館を中心とした活動がなされている地域が多いと伺っており、その中での更なる連携ということは聞いておりますので、各種団体に補助金を出すという事ではなく、一括交付金として地域で考えて使ってくださいということで、そのかわり各種団体は取り込むというようなところもあります。道内で行くところいった組織化という事が進んでいないと思いますが、町内会の方に財政支援しているところがあるというのは多々あると聞いております。

（中岡座長） ありがとうございます。それでは制度の内容と実際の事業について、ご意見、ご質問ございませんか。

（嵐委員） 私は住民協働組織準備会という中で、今まで既存の協働組織の予算も含めた活動内容を見てきておりますが、どこが悪いのかなというのが出てきております。それぞれみんな一生懸命自分たちでお金を有効に使って素晴らしい事業を行っていますが、そういう中で今回、見直しという事がどんと出てきたら、どこが悪いのかという視点が必要だと思えます。その辺、具体的に一つ二つでもいいので、出てきているのでしよ

うか。そこが見えないのですが。

（中岡座長）

そこは、冒頭で聞いておりますので、次回に聞いている問題点を資料として提供いただきます。

個人的にそれぞれの委員が思っている問題点を出していただいてよろしいですが、今のところ出ているのは、小学校区というとらえかたに問題があるのではないかという事が出ておりますが、それ以外にもお気づきの点はございますか。

（谷井委員）

今、嵐さんがおっしゃったように、問題点が分からないので整理できないという事はあるのですが、こういう会議を開くという事は当然問題点があるという事ですから、自分なりに想定すると、予定通り住民協働組織を増やすことが進んでいないという事があります。あと、進まない原因として仕組みが悪いという事もあると思います、あともう一つ、やる人がいない人の問題があります。ですから、それが何なのかという事を特定しないと多分わからないというか、最終的に方向性を出すという事にはならないと思います。私どもが町内会の活動を調べていった中では、それは複合的になっていると思います。ですから、制度だけ修正しても、例えば、区割りの考え方を小さくしたらということでは解決にはならない、先ほど部長もお話しされたように80代の方が5人くらいしかいない地域にいくらお金を入れても解決にはならないですから、そういったところは方法を考えなければならないですから、仕組みと人を両面で今抱えている問題は何なのかという、特に進んでいないエリアでどうなのかということ、進んでいない原因を特定するには、何でこれが進まないのかという所をもう少し単純に5年たっているの、仕組みというのは作った瞬間から陳腐化していくのですから、それは検証していくという事で、本来であれば、1年ごとにやっていかなければならないことであろうけれども、5年たって問題が蓄積されてから検証しているのですから、協働組織が出来ない原因をしっかりとフォローしてあげられるようなそういう施策を進めていかなければならないと思います。

（中川委員）

そもそも、論点なのですが、今までのこの自治制度のだめな点を洗い出すのか、それともこれからどう住民協働組織を發

展させていくのかという、今までの団体のやっている活動を評価することを今ここでやるべきことかなと私はちょっと疑問なんですけれども、それよりも、この制度そのものを否定するのならば別ですけれども、これからどうやって立ち上げていくかということを考えて方がいいと思うのですがいかがでしょうか。

（中岡座長）

問題点を洗い出して、それで何か解決するのかというところと解決はしないので、今後の方が重要ですので、最終的な方向性というのは、住民協働活動をどう推進するのかという、そういう方向に向かわなければダメだと思いますね。

私は楽天的な考えですから、5年たったのに半分しか広がっていないという考え方は、裏を返せば、5年で半分もできたということで、もっと待てば広がるだろうと考えたりしておりますが、そうではないでしょうから、基準の見直しを今後取り上げていきたいと思えます。

他に、問題点、今後に向けてこんな資料もほしいよというご意見はございませんか。

（谷井委員）

ちょっと知りたいのは、今のお金の使い道の件なのですが、実際、今、運用されている方々が、お金の使い道で不自由さを感じているだとか、もう少し何かしたらよりいいものになるというところがあるかというもっと使い勝手いい方法があればそれを取り入れていくということも大事だと思います。そういう事も含めて検証した方がいいと思えます。

（中岡座長）

現在の交付団体にそのあたりのことは、聞いたりしているのですか。

（事務局）

聞いておりません。

（中岡座長）

時間的に厳しいとは思いますが、次回までに資料として提供いただけるでしょうか。

（事務局）

準備できますので、大丈夫です。

(中川委員)	そのことに関連してですけれども、繰越金は今、認められておりませんが、繰越金を認めないのか、次の事業年度にまたがる事業もあるでしょうし、自分たちの努力で残したお金を返還するという事があると思いますが、そうなると思う気も落ちてくるのではないかと思います。
(中岡委員)	今、谷井委員と中川委員から出た現在の交付団体に、今のようなお金の使い勝手、ここに問題がないか。そして、繰越金というのは次年度に持ち越すことを望んでいるのかということ、聞ける範囲で次回までに資料として提供をお願いします。 他に、いただきたい資料等がありますか。
(小川委員)	自分の地域は中央小学校区で町内会が100以上あるけれども、自分の校区の中で、どういった人たちがいるかという事が全然わからない。そういった情報を提供いただきたいと思っている。
(中岡座長)	それでは、次回、町内会組織についてどういった連合町内会があって、その下に単位町内会がどのくらいあるのかという一覧表を提出いただけますか。
(事務局)	わかりました。
(中岡座長)	あと、部長、次長のお話の中で、市民アンケートという話がありましたが、市で考えており市民アンケートというのは、誰に何を聞こうと考えているのか教えていただけますでしょうか。
(事務局)	アンケートにつきましては、これまでも各町内会の会長さんを対象としたアンケート調査を過去3年間にわたって実施してきておりますが、もっと広く一般市民の方に対して地域活動に対して市として制度があるということについて、町内会活動に参加しているかや、制度について必要か必要でないかなど、ごく簡単な調査を改めて、交付金制度の検証にあたって実施したく、この検証会議が開催されている間に実施させていただいて、市民意向についての報告をさせていただき、今後のこの制度の在り方についての参考にしていただきたい

と考えており、内容については、委員の皆様にも目を通していただきたいとは思っているのですが、本日は配布できるものはないのですが、次回までにたたき台としての内容を提示させていただきたいと考えております。そして早急に内容を固めてアンケートを実施したいと考えております。

（中岡座長） このアンケートを予定している規模はどのくらいでしょうか。

（事務局） 対象者としては1,000人からもう少し多いくらいを想定しております。

（中岡座長） この段階で市民に問いかけるアンケートを予定しているという事ですが、次回には具体的な内容が提案されますが、いかがでしょうか。

（嵐委員） 今の時期、自分の緑地域が組織を設立しようとしている時に、一般市民にアンケートがまわったとすると、今せっかく立ち上げまで来ているのに、たぶん市民の方は、中身の詳しいことはわからない。だいたい町内会単位で、意見をまとめて組織を立ちあげるところまで来たけれども、そのようなアンケートが市民の方に届くと、これは何だと。うちの町内はどうなっているかと、効果ではなく悪影響みたいなものが出てくる恐れがある。ですから、やるのであれば、もう少し時期をずらして、どうしても今やらなければならないことではないと思うので、そうしてほしいと思います。

(伊藤市民環境部長) そのことに関してですが、あくまでも、市で市長が判断するという一つの材料として、活用したいというのが私ども事務局としては思っております。ただ、こういう中で、一定の市の考え方は、6月から議会がはじまりますが、その前に開かれるであろう私どもが所管する委員会に報告したいと、このことはすでに3月の議会で私ども説明申し上げて、ぜひそれはやるべきだというようなことになっておりますので、ちょっと時期的には厳しいと思っております。そういう中で、ギリギリ私たちも崖っぷちに立ちながら、必死になってどんなことをしても、一定の方向感、こういうような助成する、支援するような制度というのは何だかの形であるべきだとか、その辺の市の考え方は一定程度早くまとめなければ、万が一、それに基づいて、先ほどもありましたけれども、小さな組織に対しても助成ができるという事を検討したらというご意見がありましたが、そのようになったとしても、予算が伴いますので、その部分はできるだけ早い時期に予算化しなければならないという事も含めて、後ろにやればやるほど、今年度のものにはならないだろうなと思っております。それがあから早くという意味ではなくて、あくまで、総合計画の後期5年のできるだけ早い時期までに、方向感を示して、市民の皆様にも、ま、それを議論していくのは議会になります。

(嵐委員) それであれば、今までやってきている7つの協働組織がありますが、ここに限定してアンケートを実施したらいかがなのですか。そこは、間違いなく活動をしていて結果が出ているはずですが。これから立ち上げようとしている時にそういうアンケートが来たら、たぶん一般市民の人は、なんだこれという事になると思う。

（伊藤市民環境部長） その辺は、いろいろなPRの仕方があると思うのですが、当然のことながら今、現行やられている7つの団体は、おそらく、今後とも当然、継続していくべきだと、やはり、ここに限定するアンケートにしてしまうと、やはり、当然、存在ありきという格好にしかたないです。ですから、僕らもなくすことを賛成しているわけでないし、当然、僕らも今までの流れの中では、一定程度の役割は果たしてきたのだろうという見方をしている中で、平たい市民の、どこまでそれに付随するものを添付できるかわかりませんが、1つの参考資料にはなりえるのだろうなとは思っております。そんな、変に誘導するような質問にはしない予定をしております。こちら辺については、次回の時までには、明確にお示しできるのではないかと思います。

（谷井委員） 何も知らない人にそういったアンケートが行くという事は、賛否を問われるというようなイメージがあると思う。情報が一切ない人にとってみると、いいものかどうかと考えることが出てくると思う。その辺が一番心配されていることだと思います。そういう時に、タイミングが色々なことを急速にやろうとしすぎている、この辺が出てきて、本来であれば、やっているところはやっている訳ですから、そこでいいか悪いかははっきりわかると思います。でも、全く知らない人のところに、こういうものがどうですかと聞かれても、そもそもこの制度自体を知らない人たちが圧倒的に北見市民全体でみれば多いわけです。そういう所に問いかけをした時に、知らないことをいいか、悪いか答えるので、出てくるデータにどういう意味があるのかという事もあると思う。知らないという事は市のPR不足というのがあると思うので、それはそこが本来の原因になると思う。

それに対して市長が判断するよりも、活動しているところがどうなのかしっかり聞いた方が、次のステップに間違いなく進むのではないかと思います。薄く広く聞いてもそのデータにどういう根拠があるのかと思います。

（伊藤市民環境部長） その辺で言いますと、どの程度の回収率があるかも含めて、1,000件送って50件しか戻ってこなければ、信頼度が薄いですし、当然7つの既存の組織については連絡協議会などで色々情報交換を行って、いろいろな意味でその団体のニーズを僕らが積極的に把握しているつもりではあります。そこら辺の部分については、何らかの形でこの検証会議の中でもお示ししたいとは思っております。

（宇山副座長） 既存の7つの組織はもう実際活動しているのだから、どう考えているのかという資料はもうもっているのですよね。

（事務局） 連絡協議会で意見を伺っているところもあります。

（宇山副座長） それは資料として提供いただいて、それを基に検証していかなければならないと思います。

（伊藤市民環境部長） 私としても、何らかの格好で、実践例という事も含めて、お知らせし、もっといえば、全国的には先進事例というものもありますから、その辺を紹介しながら、うちの制度の比較だとか、やはり、そのようになってきたら、なんとなく、方向感としては正しいのかなという集約する可能性は高いということをおもっています。そういう中で、あくまで、いろいろな意見がある中で、100%それだけじゃない、平たい市民の答えもある程度、客観的につかめる必要もあるのかなと、ただ、各町内会長さんたちを対象としたアンケートは3年間の過去のデータの中で、抑えてはおります。その辺も含めて、それは町内会長さんだから、なおさら、もっと一般市民よりは深くイメージがあるのかもしれませんが、決して、北見市民は変な人ばかりではないので、そんな、悪意に満ちた回答でかたまることはありえないと私は思います。そういう中できちんとした回答があるかどうかというのは、やってみないと分からないという事も含めて、基本的には通常、私が企画とかでやっていた時は、800件から1,000件くらいを対象として、おおむね2・3割を25%から30%くらいの回答率がだいたいあります。そこまで出てくれば、これはもう、市民的な思いはつかめるのではないかと私は期待をもって今、アンケートをやりたいとは思っておりますけれ

ども、ただ、それがほんとに1割にもみたくない回答率であれば、それはもう信頼度が極めて薄い、揺らいでしまいますので、そうなった場合はまた、考えなければならないのかなと思います。

（谷井委員）

今おっしゃった、アンケートには目的があると思うのですが、目的が何なのかということがメッセージとして伝わらなければ、今回のアンケートはこの事業をどうしていきたいかという事で目的が明確なので、アンケートする時に、市としてアンケートする意図が相手に伝わらなければいけないと私は思います。その時に、全く市は白紙なんですと丸投げ的な感じで聞くのか、今までやってきたけれども問題点があるという聞き方をするのでは全然違うと思うので、どちらで聞くかによって聞かれる側の反応も違うと思います。丸投げで聞いたら、それこそ、そんなの知らないと、市役所で勝手に考えてくださいというような回答が出てくると思いますし、回答率も下がると思います。そうではなくて、やっているところは色々やっていて、それだけ利便性が高まってきているという条件を提示して、それをさらに全市に広めるためにはどうしたらいいかという聞き方をするのであれば全然回答も違うと思うのですが、ですから、目的を明確にして聞くことが大切だと思います。

（中川委員）

私も同様に考えます。信任投票にならないで、聞き方によって変わってくるので、聞き方に配慮していただきたいことと、嵐さんのところで、もう一步という所まで努力されてきているということで、これがうまくいかなくなることは、我々にとっても、それはよくないことだと思いますので、後押しすべきものだと思います。間違っても嵐さんのところがダメにならないような配慮と、この検証会議で一致した意見で、市長なりに伝えるなり、そここのところは担保してあげないとこれまで何だったのかという話になると思う。

（伊藤市民環境部長） その部分で言いますと、緑地区の協働組織には今までやっているところと同じ取扱いの中でやりますので、これから先20何年、止めるという結論が出れば別ですけど、そういったことがない限りは、間違いなく26年度設立されて、それなりの書類を提出され問題ないという事であれば、それは、今までの基準に沿った支援がされるものでございます。それだけは、間違いないという事でご理解いただければと思います。

（中岡座長） アンケートの話についていえば、実体のないものを議論しても結局は方法が定まりませんので、次回、市の方から提案があるそうなので、それをやるかやらないかを次回決めましょう。

市がやりたくても、一応委員会、みなさん選ばれている人ですから、やらないと決めればできると思いますので、慎重に審議したいと思います。

私としては、市民から意見・考えを聞くという事に問題はないと思っております。あとは、聞く内容だろうと、この交付金制度をどんな風にしたらよいですか、どんな問題がありますかと投げかけても、8割、9割の人は知らないですから、これは何の結論にもならないのですが、今現在、町内会の活動にどう関わってますかとか、そういう一般的なこれからのまちづくりに役立つようなデータが得られれば、これはやった方がいいだろうと、その中で交付金制度があるのですけれど知ってますかというような設問を中に入れるというのは、これはいいことではないかと私は思っておりますが、次回、市の方でどんな案を出してくるか、それで次回決めたいと思います。

現在交付されている団体の意見がまとめられているのであれば資料として提供していただければと思います。

（小川委員） アンケートの内容ですが、これまでNPOの方でこられて実施されていたものでいくと、社会環境だとか生活環境などの内容だったが、「住みよい街にするためにはどうしていきたいか」のような方向でアンケート取っていないと、かなり範囲が広がると思う。

（中岡座長）

ご意見ありがとうございます。このアンケートでこんなこと聞いてみたいというようなものはありますか。それでは、次回の案を期待しましょう。

いろいろ活発にご議論いただきまして、今日の段階での結論は何も出ておりませんが、なんらかの制度的な見直しは着手しないと現状のままこう着するのは残念ですので、できるだけ北見のまちが住みよい街になるような方法を見出していただければと思います。

では本日の会議はこれで終了いたします。

大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

11. その他

事務局より報酬等について説明。

12. 閉会